




労務管理セミナーのご案内

労務管理は企業経営・企業業績を大きく左右する重要なポイントです。特に今年はマイナンバー制度が導入されますので、従業員を一人でも雇用されている会社であれば、対応が求められてきます。

今回は次の3テーマに絞って労務管理セミナーを開催いたしますので、皆様のご参加をお待ちしております。

セミナー名	開催日時 及び セミナー内容
<p>～ 知らないで損～</p> <p>今使える助成金 & 今年の法律改正</p> 	<p>◆ <u>6月8日(月)</u> 午後2時00分～4時00分</p> <p>今年4月に改正された今が旬の助成金や企業ですぐに使える助成金について分かりやすくご説明致します。また、今年度改正された法律及び今後改正が予定されている法律について分かりやすく解説し、企業にとって必要な対応ができていくかどうかを確認していきます。</p> <p>【今年度改正または予定の法律】</p> <p>①パートタイム労働法 ②労働安全衛生法 ③有期雇用特別措置法 ④次世代育成支援対策法 ⑤労働者派遣法 ⑥障害者雇用促進法 ⑦マイナンバー法 ⑧労働保険徴収法 等</p>
<p>“2時間で分かる” マイナンバー制度</p> 	<p>◆ <u>6月15日(月)</u> 午後2時00分～4時00分</p> <p>2016年1月からスタートするマイナンバー制度。住民票を有する全ての国民に12桁の番号が付与され、税・社会保障・災害の3つの分野で利用されることになります。このセミナーではマイナンバー制度導入にあたり、次のことを分かりやすくご説明します。</p> <p>(1)マイナンバーによって実務はどのように変わるのか (2)制度導入で求められる個人情報の管理方法、安全管理対策 (3)2016年に向けて企業が対応しなければならないこと (4)マイナンバーと電子政府構想の将来図</p>
<p>アンガーマネジメント</p> <p>職場でのイライラ、ムカッの感情をコントロールするには</p> 	<p>◆ <u>6月23日(火)</u> 午後2時00分～4時00分</p> <p>アンガーマネジメントとは1970年代にアメリカで始まった怒りの感情と上手につき合うための心理教育です。アンガーマネジメントを学ぶ事により自分自身の怒りを理解する、コントロールする、癒す、ポジティブなものへ変換させるという自分の中での変化が生まれることによって、感情がさらに豊かなものになります。この講座では職場での人間関係改善に役立つ具体的な内容を楽しく学びます。</p> <p>例えば、怒りの感情がピークに達して、アドレナリンが下がってくるまでに「6秒」かかると言われていますが、この6秒をどのようにして待つのか？など。</p> <p><u>「職場の人間関係で困っている、良い職場環境を築きたい、職場の離職率が高くて困っている。」方は是非ご参加をお勧めします！</u></p>

※申込方法等の詳細は裏面をご覧ください。

◆**担当講師：山本 亨（やまもと とおる）氏**

特定社会保険労務士 / 2級キャリア・コンサルティング技能士
アンガーマネジメントファシリテーター（日本アンガーマネジメント協会認定）
社会保険労務士法人アンカー 代表社員
大手電子部品メーカーの人事部門にて管理職研修、50歳代向けライフプラン、新入社員研修、メンタルヘルス等の研修講師を経験し、独立現在は顧問先への労務管理指導のほか、キャリア・コンサルタントとして若年者向け求職支援セミナーの講師としても活躍中。



◆**参加費：1講座1人当たり 3,000円（消費税・テキスト代込み）**

※当日会場にて徴収いたします。（1名で全講座参加された場合、9,000円となります）

◆**会場：市民交流センター えんぱーく4階 塩尻商工会議所 会議室**

※駐車場はえんぱーく向かい市営駐車場を御利用ください。（3時間無料）

◆**申込方法**：下記参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは電話にてお申し込みください。※塩尻商工会議所会員以外でも参加可能です。

◆**お問合せ**：塩尻商工会議所（担当：吉水）／電話（0263）52-0258

労務管理セミナー参加申込書		
FAX: (0263) 51-1388 (FAX送信の際は、番号に十分ご注意ください。)		
講座名	参加者氏名①	参加者氏名②
今使える助成金 & 今年の法律改正		
“2時間で分かる” マイナンバー制度		
アンガーマネジメント		
住所 事業所名 電話番号	〒	
	TEL ()	